

1. 事業評価説明シート

<b>事業名</b> 畑地帯総合整備事業 (国補)	<b>事業箇所</b> 山梨市落合	<b>地区名</b> やまなし西部 山梨西部	<b>事業主体</b> 山梨県
---------------------------	-------------------	---------------------------	-----------------

**(1) 事業概要**

**①課題・背景**  
 本地区は山梨市西部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が行われている県内有数の果樹地帯である。特にこの地域の共選所で選別して出荷されているももは、産地ブランド「旬果秀桃(しゅんかしゅうとう)」として国内の市場に流通しており「富士の国やまなしの逸品農産物」の認証も受けている。しかしながら地区内の農地は急傾斜で1区画が狭小であり、また地区内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難な箇所もあり、機械作業ができずに人力作業が中心の営農を行っている。合わせて排水条件が悪い箇所もあり、湿害が発生するなど果樹の品質の低下を招いている。一方、地区内には今後の地域営農の中心となる若い担い手もあり、栽培面積を拡大したい要望もあるため、今後さらなる産地の拡大が期待されている。このため地区内の基盤整備を実施し、農作業の効率化や品質の改善を図るとともに、担い手への農地の集積による果樹産地の強化に取り組むものである。

**②整備目標・効果**

**□主要目標** ○農業生産力の向上  
 ・農業所得増加額 4,975千円/ha≧2,429千円/ha※

**□副次目標** ○農業用排水能力の向上  
 ・施設老朽度  
 使用年数(50年)÷耐用年数(20年)=2.5≧1.0※  
 ・排水能力向上率  
 (計画排水能力) 1.6m<sup>3</sup>/s÷(現況排水能力)0.8m<sup>3</sup>/s  
 =2.0≧1.0※ (※評価基準値)

**□副次効果** ○果樹園景観の保全  
 ○遊休農地の解消

**(3) 事業の妥当性評価** 妥当・妥当でない

**①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)**    
 ・本地区の整備は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきである。

**②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)**    
 「土地改良法施行令」第50条第4項により県が主体となって行うべきである。

**③経済妥当性**

総事業費	900 百万円	工期	R2~R7	基準年	R1
経済効率性	費用	892 百万円	便益	1,146 百万円	
	当該事業	770 百万円	営農経費削減効果	609 百万円	
	関連事業費等	122 百万円	作物生産効果	294 百万円	
		百万円	品質向上効果	209 百万円	
		百万円	その他※	34 百万円	
B/C=1.3					

※その他は、維持管理費節減便益、国産農産物安定供給便益  
 費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効果性は確保されている。

**④事業実施・規模の妥当性**    
 ・営農条件を改善する上で必要な整備量としている。

**⑤整備手法の有効性**    
 ・受益面積規模、事業対象工種から、畑地帯総合整備事業で対応することが妥当である。

**⑥環境負荷等への配慮**    
 ・大規模な土の切盛の際は環境等への影響を最小限にする措置を講じる。

**⑦事業計画の熟度**    
 ・早期着工の要望あり

**総合評価** [貢献度ランク: a]

**(2) 整備内容**

**①整備内容** 区画整理 A=14ha、用排水路 L=180m、畑かん A=9ha

**②着手年度** 令和2年度                      **③完成見込年度** 令和7年度

**④総事業費** 約900百万円  
 (国費450百万円(5.0/10),県費225百万円(2.5/10),市費等225百万円(2.5/10))

**⑤年度別の整備内容** (事業費)

令和2年度	測量・設計	20百万円
令和3年度	区画整理 用排水路 畑かん施設	150百万円
令和4年度	区画整理 畑かん施設	200百万円
令和5年度	区画整理 畑かん施設	200百万円
令和6年度	区画整理 畑かん施設	200百万円
令和7年度	区画整理 畑かん施設	130百万円

※記載内容は見込みであり内容は確定したものではない。

**⑥既整備内容・期間・事業費**  
 ・該当なし

**【事業位置図】**



2. 添付資料シート (2)



① ほ場は急峻で1区画が狭小なため、機械作業が難しく人力作業が中心となっている。



W=1.5m程度



路肩部分が陥没しており、走行に危険が伴う。

② 地区内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であり、また路肩の陥没や舗装の老朽化により安全な走行に支障を来している。

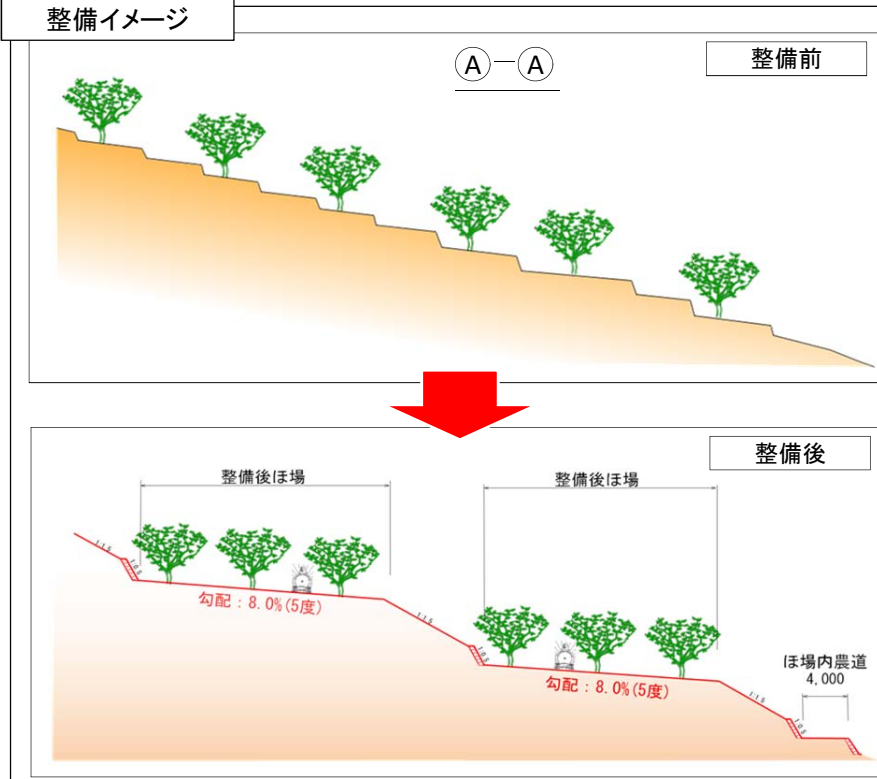


漏水している

老朽化した畑かん施設



この地域から出荷される桃は「富士の国やまなし」の認証を受けた「旬夏秀桃(しゅんかしょうとう)」としてブランド化されている。



【人力による防除作業】



【SSIによる防除作業】